がん患者必携かがわ

地域の療養情報



はじめに

「香川県がん患者必携 地域の療養情報」は、がんと診断された方と その方を支える周囲の方々に読んでいただくための冊子です。

県内のがん医療の現状や治療、必要な費用、介護等の様々な不安や悩みに対する身近な相談窓口を紹介しています。

この冊子が、療養生活を送られる皆様のお役に立てるものとなれば幸いです。



※本冊子では、より詳しい内容をお知りになりたい方のために、項目の 一部に国立がん研究センター作成の「がんになったら手にとるガイド」 のページ番号を併せて記載しています。このガイドは同センターのホー ムページからご覧いただけます。併せてご活用ください。

参考 国立がん研究センターがん情報サービスホームページ http://ganjoho.jp/public/qa_links/hikkei/hikkei02.html

もくじ

● 杏川県のかん医療について知りたい	ı
● がんの治療や療養生活について相談したい	3
● 小児がんについて生活や医療の相談をしたい ・・・・・・・・・・ 4	1
● 緩和ケアについて知りたい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
● 介護について知りたい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
 ● 医療費などお金のことについて知りたい ● 医療費が高額な場合に助成の申請をしたい ● 税金負担を軽くしたい ● 会社を休んでいる間の生活保障を受けたい ● 療養・生活のための資金を借りたい ● 小児がんの医療費助成を受けたい ● 福祉サービスを受けるために身体障害者手帳を申請したい 	2 3 3
 ● 各種相談窓口 ● 食事や栄養について相談したい ● 就労について相談したい ● 医療に関する相談や苦情がある ● 石綿(アスベスト)被害について相談したい 	5
● 同じ病気の方の話を聞いてみたい ・・・・・・・・・・・ 17	7
 インターネットで情報を探す ・療養生活を支えてくれる医療機関を探したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
 関係機関連絡先 ●香川県内の市役所・町役場の連絡先(がん対策担当窓口)一覧 23 ●香川県内の地域包括支援センター一覧 26 ●香川県内の社会福祉協議会一覧 27 ●香川県内の保健所一覧 32 	1

香川県のがん医療について知りたい

香川県は、平成23年10月に制定した「香川県がん対策推進条例」及び 平成25年3月に策定した「第2次香川県がん対策推進計画」に沿って「県 民一人ひとりがお互いに手をたずさえてがんと向かい合う香川県」の実現 を目指し、がん医療の水準の向上に取り組んでいます。

本県には、1か所の「都道府県がん診療連携拠点病院」と4か所の「地域がん診療連携拠点病院」があります。これらに加え、各地域の医療機関によるがんの診療の提供、さらには在宅療養支援などを含めたネットワークが張り巡らされることにより、どの地域の方も適切ながん医療を受けられる体制づくりを目指しています。

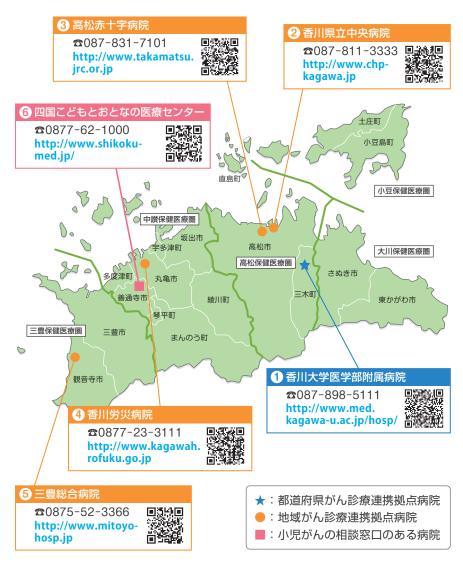
●がん診療連携拠点病院 (出典:厚生労働省ホームページ)

全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、国が 指定している病院のことです。

これらの病院では、専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行っています。



香川県内のがん診療連携拠点病院等



※掲載内容については、変更になる場合もございますので詳しくはそれぞれの機関へお問い合わせください。

がんの治療や療養生活について相談したい

◆治療や療養生活全般の相談をしたい

●がん相談支援センター (出典: 国立がん研究センターがん情報サービス)

がん診療連携拠点病院に設置されている「がんの相談窓口」です。患者さん やご家族あるいは地域の方々へがんに関する情報を提供し、相談にお応えして います。がん専門相談員としての研修を受けたスタッフが、信頼できる情報に 基づいて、がんの患者さんやご家族の相談に広く対応しています。

県内の5つのがん診療連携拠点病院にも相談支援センターが設置されていま す。その病院で診察を受けていない方でも無料で相談することができます。

県内のがん相談支援センター一覧 (いずれも無料で相談できます)

名 称	対応時間	人員体制
	月〜金 8:30〜17:15 (祝日、12月29日〜1月 3日を除く)	看護師、医療ソーシャル ワーカー、臨床心理士
② 香川県立中央病院 地域連携室 ☎ 087-811-3333 (内線 2203)	月〜金 8:30〜17:00 (祝日、12月29日〜1月 3日を除く)	看護師、医療ソーシャル ワーカー、必要に応じて 薬剤師、臨床心理士
3 高松赤十字病院 がん相談支援センター ☎ 087-831-7101 (代表) (内線 1171)	月〜金 8:40〜17:20 (祝日、5月1日、12月29 日〜1月3日を除く)	主として看護師。相談内容に応じて、薬剤師・医療ソーシャルワーカー・臨床心理士等
4 香川労災病院 医療・看護・がん相談支援センター ☎ 0877-23-3111 (代表) (内線 3100)	月〜金 9:00〜17:00 (祝日、12月29日〜1月 3日を除く)	看護師、医療ソーシャル ワーカー、臨床心理士、 薬剤師、必要に応じて他 職種者
5 三豊総合病院 がん相談支援センター ☎0875-52-3366(代表) (内線1170)	月~金 9:00~17:00 (祝日、年末年始除<)	医師、看護師、薬剤師、 臨床心理士、医療ソーシャルワーカー

相談できる内容

- ・病気や治療法について
- ・専門医療機関や助成制度について
- ・セカンドオピニオンについて
- ・不安や悩みについて
- 介護について
- ・仕事について 等

その他の相談先に ついては、15ページ をご覧ください。



小児がんについて生活や医療の相談をしたい

小児がんの患者さんやご家族は、治療後の経過が成人に比べて長いこと に加えて、晩期合併症や、生活や教育に関する問題等、成人のがん患者さ んとは異なる問題を抱えていると言われています。県内では、小児がんの 患者さんや患者さんを支える周囲の方の医療や生活上の悩み、不安などに 関する相談のために下記の窓口が設けられています。

また、県内の保健所でも相談することが可能です。

施設名	所在地・電話番号	詳しい施設情報が見られる ホームページ・QRコード
回国こどもと おとなの 医療センター	〒765-8507 善通寺市仙遊町2丁目1-1 ☎0877-62-1000	http://www.shikoku-med.
香川県内の保健所	P32をご参照ください。	



緩和ケアについて知りたい

●緩和ケア(緩和医療)とは

がんに伴う痛みなどの身体的苦痛、不安や葛藤などの精神的な苦痛、 不快な症状を和らげ、自分らしい生活を送ることができるように支え るケアを緩和ケア(緩和医療)と言います。緩和ケアは、必要に応じ てがん治療の初期から受けることができます。

◆緩和ケアを受けるには

まずはかかりつけ医療機関にご相談ください。このほか、緩和ケア病棟 や緩和ケアチームによる専門的なケアや、自宅での緩和ケアの選択肢があ ります。



<緩和ケア病棟>

緩和ケアを行う専門の入院施設です。

●緩和ケア病棟を有する医療機関

(平成28年1月現在)

施設名	所在地・電話番号	詳しい施設情報が見られる ホームページ・Q R コード
三豊総合病院 <mark>12床</mark>	〒769-1695 観音寺市豊浜町姫浜708 ☎0875-52-3366	http://hospdb.ganjoho.jp/kyotendb.nsf/vKihon/A37003
香川医療生協 高松平和病院 21 床	〒760-8530 高松市栗林町1-4-1 ☎087-833-8113	http://www.t-heiwa.com/
坂出聖マルチン 病院 <mark>20床</mark>	〒762-0033 坂出市谷町1丁目4番13号 ☎0877-46-5195 (代表)	http://sakaide-martinhp.jp/

5

<緩和ケアチーム>

医師や看護師、薬剤師など様々な専門職が協力して状況に応じた緩和ケアを提供する体制です。緩和ケアチームによる緩和ケアはがん治療と並行して受けることができます。

●緩和ケアチームによる診療を行っている医療機関 (平成27年12月現在)

施設名	所在地・電話番号
KKR高松病院	〒760-0018 高松市天神前4-18 ☎087-861-3261
香川県立中央病院	〒760-8557 高松市朝日町1丁目2番1号 ☎087-811-3333
高松市民病院	〒760-8538 高松市宮脇町2丁目36-1 ☎087-834-2181
高松赤十字病院	〒760-0017 高松市番町4丁目1-3 ☎087-831-7101
高松平和病院	〒760-0073 高松市栗林町1丁目4-1 ☎087-833-8113
香川県済生会病院	〒761-8076 高松市多肥上町1331-1 ☎087-868-1551
香川大学医学部附属病院	〒761-0793 木田郡三木町大字池戸1750-1 ☎(昼)087-898-5111 (夜)087-891-2334
香川労災病院	〒763-0013 丸亀市城東町3丁目3-1 ☎0877-23-3111
総合病院回生病院	〒762-0007 坂出市室町三丁目5-28 ☎0877-46-1011
滝宮総合病院	〒761-2305 綾歌郡綾川町滝宮486 ☎087-876-1145
三豊総合病院	〒769-1695 観音寺市豊浜町姫浜708番地 ☎0875-52-3366

(出典:「医療ネットさぬき」ホームページ(P19を参照))

<自宅での緩和ケア(在宅緩和ケア)>

ご自宅で訪問診療医や訪問看護師等による緩和ケアを受けることです (対応可能な医療機関の検索はP19をご参照ください)。

参考「わたしのカルテ」について

県内では、がん診療連携拠点病院が中心となり、在宅療養中のがん患者さんの意思表示や療養記録の手段として、「わたしのカルテ」という冊子を作成しておりますので、ぜひご活用ください。

香川県がん診療連携協議会ホームページ「在宅緩和ケアパス」の ページをご参照ください。

(http://www.med.kagawa-u.ac.jp/~gan/kyougi/care.html)

参考 緩和ケアに関する費用については、下記ホームページをご参照ください。

がん情報サービスホームページ「がんの療養と緩和ケア」のページ (http://ganjoho.jp/public/support/relaxation/palliative_care.html) 緩和ケア.net「緩和ケアの医療費について」のページ (http://www.kanwacare.net/expense/)

参考 香川県での取組みについて

現在、第2次香川県がん対策推進計画では、「がんと診断された時からの緩和ケア」を推進するため、緩和ケアの提供体制の整備や普及啓発に努めています。



介護について知りたい

◆介護保険*申請をしたい

65歳以上で、日常生活に介助や支援が必要な人や、

40~64歳で、初老期における認知症、脳血管疾患、がん末期など16種類の疾病によって介護や支援が必要になった人は、介護保険サービスを利用することができます。サービスを利用するには、介護保険の申請をして、身体状態などを判定する要介護認定を受ける必要があります。

問い合わせ先

- ●市役所・町役場の介護保険担当の窓□
- ●香川県内の地域包括支援センター一覧 (P24~26をご参照ください)

◆福祉用具などについて知りたい

香川県社会福祉総合センター内の「福祉用具展示場 なんでも館」では、福祉用具、介護用品、住まいの改造モデルや商品見本などを展示しています。興味のある方は、見学できます。また、このセンターでは、福祉用具・住宅改修に関する相談に無料で応じています。

問い合わせ先

●「福祉用具展示場 なんでも館」

住所:香川県高松市番町1-10-35

香川県社会福祉総合センター1 F

電話: 087-835-3534

*については、患者必携『がんになったら手にとるガイド』のP71「療養生活を支える仕組みを知る」もご参照ください。

医療費などお金のことについて知りたい

◆医療費が高額な場合に助成の申請をしたい(高額療養費制度*)

1カ月間に、医療機関に支払った医療費(食事代、有料室料金は含まない)が、一定額(自己負担限度額)を超えるときは、公的医療保険の種類別窓口へ申請することで、超えた額の払い戻しを受けることができます(高額療養費制度)。自己負担限度額は、年齢や収入によって異なります。

なお、70歳以上の人の場合、医療機関で自己負担限度額を上限として支払って頂く仕組みなので、申請は必要ありません。さらに、次のような支援制度も設けられています。

*については、患者必携『がんになったら手にとるガイド』の P94「公的助成・支援の仕組みを活用する」もご参照ください。

●一時的に医療費全額を支払うのが難しい場合

• 自己負担限度額適用認定(70歳未満の人)

70歳未満の人でも、医療機関で自己負担限度額までを支払う形にできます。そのためには、あらかじめ加入する公的医療保険の種類別窓口で、限度額適用認定証の交付を受けておくことが必要です。

• 高額療養費貸付制度

高額療養費で払い戻される金額の8~9割までを、加入する公的医療保険で貸し付けます。医療機関での支払いの前に、公的医療保険の種類別窓口で手続きをします。

• 高額療養費受領委任払い制度

高額療養費に当たる部分の医療費を、加入する公的医療保険から医療機関に直接支払ってもらう制度です。この制度を利用するためには、事前に公的医療保険の種類別窓口で手続きをします。ただし、加入する保険によっては、この制度が利用できない場合もあります。

●低所得の人の場合

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

住民税非課税世帯の人は、あらかじめ加入する公的医療保険の種類 別窓口で、限度額適用の標準負担額減額認定証の交付を受けておけ ば、自己負担限度額と入院中の食事負担金が減額されます。

公的医療保険の種類別窓口

保 険		窓口
健康保険	全国健康保険協会管掌健康保険	全国健康保険協会香川支部 〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階 電話:087-811-0570(代表)
	組合管掌健康保険	各健康保険組合
国民健康保険		各市役所・町役場の 国民健康保険の担当課
国民健康保険組合		各国民健康保険組合
共済組合		各共済組合
後期高齢者医療制度		各市役所・町役場の 国民健康保険の担当課



◆税金負担を軽くしたい (医療費控除*)

1年間に一定額以上の医療費を支払った場合、所得税の医療費控除を受 けられます。ただし、税務署で医療費控除について確定申告をする必要が あります。

<医療費控除の対象となる金額>

医療費控除額=(支払った医療費)-(高額療養費などから払い戻された 費用、民間保険の給付金・保険金) - 10万円

問い合わせ先 最寄りの税務署

*については、患者必携『がんになったら手にとるガイド』のP94「公 的助成・支援の仕組みを活用する」もご参照ください。

◆会社を休んでいる間の生活保障を受けたい(傷病手当金*)

傷病手当金といって、会社員や公務員などが、病気などのために欠勤し ているときに、生活を支えてくれる制度があります。被用者保険(健康保険、 共済、船員保険)の被保険者本人が利用できます。給料の支給がない場合 などに、1日当たり給与日額(標準報酬日額)の3分の2相当額が、最長 で1年6カ月間支給されます。

問い合わせ先

該当する公的医療保険の種類別窓口 (P11をご参照ください)

◆療養・生活のための資金を借りたい(生活福祉資金貸付制度*)

低所得者世帯、介護を要する人のいる高齢者世帯、失業者世帯などに、 都道府県の社会福祉協議会が資金を貸す制度です。用途別に、貸付資金枠・ 限度額が設けられています。

子どもの就学費、療養費(治療費や療養中の生活資金など)、介護費(介護保険などのサービス費、その期間中の生活資金など)など、原則、連帯保証人がいる場合には無利子となります。なお、連帯保証人がいない場合でも、年1.5%の貸付利子でお貸ししています。

*については、患者必携『がんになったら手にとるガイド』のP94「公的助成・支援の仕組みを活用する」もご参照ください。

◆小児がんの医療費助成を受けたい(小児慢性特定疾病医療費助成制度*)

小児がんは、医療費を助成する小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象になっています。助成を受けるには、担当医と相談した上で、お住まいの地域にある保健所に申請してください。

問い合わせ先

香川県内の保健所一覧(P31をご参照ください)

◆福祉サービスを受けるために身体障害者手帳*を申請したい

身体障害者手帳は、病気やけがにより身体に永続的な障害が残った方について、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認定されたときに交付されるもので、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。対象となる障害には、視覚、聴覚、平衡、音声・言語、そしゃく、肢体不自由、内部障害(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫)があります。申請には指定医師による所定の診断書が必要ですので、まずはかかりつけの医療機関でご相談ください。

利用できるサービスには、補装具や日常生活用具などの支給・貸与、税金の減免、公共交通機関運賃の割引などがあります。ただし、障害の種類や程度などによって、受けられるサービス内容が異なります。

問い合わせ先

香川県内の市役所・町役場の連絡先(がん対策担当窓口)一覧(P23をご参照ください)

*については、患者必携『がんになったら手にとるガイド』の P94「公的助成・支援の仕組みを活用する」もご参照ください。



各種相談窓口



◆食事や栄養について相談したい

・公益社団法人 香川県栄養士会(k-eiyo@w5.dion.ne.jp)

メールで食事、栄養についての問い合わせができます

電話:087-811-2858 FAX:087-811-2859

※電話でのお問い合わせの場合は、月・水・金 9時~17時にお問い合わせください。

◆就労について相談したい

近年、がんと診断された後も働き続ける人が増えています。仕事と治療の両立について心配なときは、すぐに離職を考えるのではなく、まずは主治医やがん相談支援センターの相談員に相談し、職場への病状等の伝え方や働き方、活用できる制度などを検討しましょう。がん相談支援センターでは、必要に応じて、社会保険労務士などとも連携して働き方の相談にも対応しています。

問い合わせ先

県内がん相談支援センター一覧 (P3をご参照ください)

◆医療に関する相談や苦情がある

県民の医療に関する相談の利便性の向上、医療機関における患者サービスの向上、患者及びその家族と医療機関との相互の信頼に基づく医療の推進に寄与することを目的とし、県民の医療に関する相談、苦情、情報提供等の窓口となる「医療相談窓口」(医療安全支援センター)が設置されています。

医療相談窓口で受け付ける主な相談内容は、次のとおりです。

- ① 医療上もしくは医療内容の相談に関すること
- ② 医師等の説明に関すること
- ③ 医療機関の職員の対応・接遇に関すること
- ④ 医療法、医師法等に関すること

なお、医療内容の適否やその過失の有無の判断はしません。

• 相談方法:電話、来庁

相談時間:午前8時30分から午後5時15分

(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、

12月29日から翌年の1月3日までの日を除きます)

• 開設場所、電話番号

相談窓口	電話番号
香川県医務国保課	087-832-3333
小豆総合事務所	0879-62-1373
東讃保健福祉事務所	0879-29-8260
中讃保健福祉事務所	0877-24-9962
西讃保健福祉事務所	0875-25-2052
高 松 市 保 健 所	087-839-2860

◆石綿(アスベスト)被害に関して相談したい

石綿(アスベスト)による中皮腫や肺がんなどの健康被害を受けられた 方及びそのご遺族で、労災補償等の対象とならない方に対し国による医療 費等の救済給付が行われています。保健福祉事務所などには、その申請や、 アスベストに関する健康相談の窓口が設けられています。

相談窓口	電話番号
小 豆 総 合 事 務 所	0879-62-1373
東讃保健福祉事務所	0879-29-8265
中讃保健福祉事務所	0877-24-9961
西讃保健福祉事務所	0875-25-2052
高松市保健所保健センター	087-839-2363
香川県健康福祉総務課	087-832-3272

詳しい救済給付の内容等については、下記機構へお問い合わせください。

(独)環境再生保全機構(http://www.erca.go.jp)

フリーダイヤル 0120-389-931

同じ病気の方の話を聞いてみたい

◆香川県内のがん患者会・家族会の情報を知りたい

県内には、現在8つのがん患者会が活動しています。また、平成27年4月に、県内のがん患者会8団体が、それぞれの設立の趣旨や目的を超えて相互に連携を図り協力して活動することを目的に、「がん患者会ネットワーク香川」を設立しています。

香川県内のがん患者会・家族会等一覧(平成27年12月現在)

- ※掲載内容には変更がある場合があります。
- ※各患者会の連絡先は、個人宅もしくは個人所有の携帯電話の場合もありますので、おかけになる時間帯についてはご配慮ください。

がん全般

香川がん患者会 さぬきの絆

☎ 080-3925-4490 (専用携帯 午後10 時~午後5 時 土日祝日除く)

定例会や交流会など1ヶ月に1回程度「がん患者さんのための集い」を開催しています。がんサロンも事務所にて月1回開催しています。年4回広報誌発行。 【事務所】高松市松島町2丁目12番地4

がん全般

香川がん患者 おしゃべり会

☎090-2784-9324(会長 不在の場合は折り返しご連絡いたします)

「おしゃべり会」を開催しています。不安に思うこと、外来では聞きにくいことなど、おしゃべりするだけで気持ちが軽くなることもあります。

喉頭がん・食道がん

香川喉友会

☎ 087-865-5729 (香川喉友会会長)

喉頭がんや食道がんなどの手術によって発声の障害をもった方の会です。声を出す発声練習や、手術前の患者さんの訪問をしています。

《発声練習》 每週火曜日 午後1時~

かがわ総合リハビリテーションセンター

直腸がん・大腸がん・膀胱がん

日本オストミー協会香川県支部 20879-24-3089 (支部長)

人工肛門、人工膀胱をもつ人たちの集まりです。ストーマケアに関する豊富な情報を発信し、お互いに助け合い、共通の問題に取り組んでいます。入浴研修会・一泊研修旅行なども行っています。

乳がん

あけぼの会 香川支部 ☎087-821-1450 (支部長)

医師との相談会や母の日キャンペーン、健康に関する講演会、お花見や温泉 旅行などの活動を行っています。

乳がん

たけのこ会 ☎087-867-0205 (たけべ乳腺外科クリニック)

女性の乳がんや甲状腺がんが中心です。茶話会や食事会のほか、年に一度コンサートを開催しています。

《患者サロン》毎週水曜日 午後2時~

乳がん

高松赤十字病院 笑美の会

☎087-831-7101(外科外来 午前8時40分~午後5時20分)

年に一度、家族や医療スタッフも参加して講演会や茶話会を開催しています。

小児がん家族会

がんのこどもを守る会 香川支部

☎087-822-2305 (がんのこどもを守る会香川県支部代表、夕方以降)

四国こどもとおとなの医療センターの医師の協力を得て、小児がんに関する 講演会や院内相談会、家族や医療スタッフみんなが楽しめるイベントを行っています。

がん患者会ネットワーク香川

県内上記8つのがん患者会が所属したネットワークの会です。患者会に連絡が取れない場合や患者会全般についてのお問い合わせはこちら。お気軽にご連絡ください。

事務局 〒761-8071 高松市伏石町2129番地2

公益財団法人 香川県予防医学協会内

連絡先 087-868-5578 (直通)

インターネットで情報を探したい

◆療養生活を支えてくれる医療機関を探したい

・医療ネットさぬき (http://www.qq.pref.kagawa.jp) 県内の医療機関を探すことができます。





◆訪問看護ステーションを探したい

· 公益社団法人 香川県看護協会 (http://www.kagawa-vn-nwc.jp/index.html)





 一般社団法人 全国訪問看護事業協会 (http://www.zenhokan.or.jp/business_society/ member_list/37kagawa.html)



◆薬について相談できる薬局を探したい

・医療ネットさぬき(http://www.qq.pref.kagawa.jp) が サイトの「薬局を探す」から、薬について相談できる薬局を検索できます。



・香川県薬剤師会ホームページ(http://www.kagayaku.jp) 藻 薬のことや介護について相談できる「まちかど相談薬局」や、休日 当番薬局などが検索できます。また、メールで薬に関する問い合わせもできます(info@kagayaku.jp)。

◆介護保険サービスを行っている事業所について知りたい

・香川県介護サービス情報公表システム (http://www.kaigokensaku.jp/37/)



介護保険サービスを提供している事業所の事業内容や場所などが検索できます。



◆がんの情報を探したい

・香川県がん対策ホームページ http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/cancer/





・香川県がん診療連携協議会

http://www.med.kagawa-u.ac.jp/~gan/kyougi/index.html





・国立がん研究センター がん情報サービス http://ganjoho.jp/











関係機関連絡先

◆香川県内の市役所・町役場の連絡先(がん対策担当窓口)一覧 (平成27年11月現在)

名 称	所 在 地	電話番号
高 松 市(保健センター)	高松市桜町一丁目9-12	087-839-2363
丸 亀 市(健康課)	丸亀市大手町2-1-7 (ひまわりセンター 内)	0877-24-8806
坂 出 市 (けんこう課)	坂出市室町2-3-5	0877-44-5006
善通寺市(保健課)	善通寺市文京町2-1-1	0877-63-6308
観音寺市(健康増進課)	観音寺市坂本町1-1-1	0875-23-3964
さぬき市(国保・健康課)	さぬき市長尾東888-5	0879-52-2518
東かがわ市(保健課)	東かがわ市湊1847-1	0879-26-1229
三 豊 市(健康課)	三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3014
土 庄 町(健康増進課)	小豆郡土庄町渕崎甲1400-25 (やすらぎプラザ(土庄町国保保 健福祉総合施設)内)	0879-62-1234
小豆島町 (健康づくり福祉課)	小豆郡小豆島町安田甲144-90 (内海庁舎 内)	0879-82-7038
三 木 町 (健康福祉課)	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3304
直 島 町(住民福祉課)	香川郡直島町1122-1	087-892-3400
宇多津町(保健センター)	綾歌郡宇多津町1881	0877-49-8008
綾 川 町(健康福祉課)	綾歌郡綾川町陶1720-1 (綾川町国民健康保険総合保健 施設 えがお 内)	087-876-2525
琴 平 町(健康推進課)	仲多度郡琴平町榎井817-10	0877-75-6723
多度津町(保健センター)	仲多度郡多度津町西港町127番 地1(町民健康センター 内)	0877-32-8500
まんのう町(健康増進課)	仲多度郡まんのう町長尾501-1	0877-73-0126

※掲載内容が変更となる場合や相談内容に応じて 担当課(所在地が異なる場合も含む)へおつな ぎする場合がございますので、ご了承ください。



◆香川県内の地域包括支援センター一覧(平成27年6月現在) ※掲載内容には変更がある場合がありますので、ご留意ください。

東讃地区

名 称	担当地区	所在地・電話・FAX
さぬき市 地域包括支援センター	市内全域	〒769-2301 さぬき市長尾東888番地5 電話:0879-52-0410 FAX:0879-52-0411
東かがわ市 地域包括支援センター	市内全域	〒769-2701 東かがわ市湊1847番地1 電話: 0879-26-1261 FAX: 0879-26-1339
三木町地域包括支援センター	町内全域	〒761-0692 木田郡三木町大字氷上310番地 電話: 087-891-3321 FAX: 087-898-1994
直島町地域包括支援センター	町内全域	〒761-3110 香川郡直島町1122番地1 電話: 087-892-3400 FAX: 087-892-3888

小豆地区

土庄町 地域包括支援センター	町内全域	〒761-4121 小豆郡土庄町渕崎甲1400番地25 電話: 0879-62-1234 FAX: 0879-62-1235
小豆島町 地域包括支援センター	町内全域	〒761-4411 小豆郡小豆島町安田甲144番地90 電話:0879-82-7006 FAX:0879-82-1120

中讃地区

丸亀市 地域包括支援センター	市内全域	〒763-0034 丸亀市大手町二丁目1番7号 電話:0877-24-8933 FAX:0877-24-8914
坂出市 地域包括支援センター	市内全域	〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 電話:0877-44-5091 FAX:0877-44-5028
善通寺市 地域包括支援センター	市内全域	〒765-0013 善通寺市文京町二丁目1番4号 電話:0877-63-6364 FAX:0877-63-3778
宇多津町 地域包括支援センター	町内全域	〒769-0210 綾歌郡宇多津町1881番地 電話:0877-49-8740 FAX:0877-49-8837
綾川町 地域包括支援センター	町内全域	〒761-2103 綾歌郡綾川町陶1720番地1 電話: 087-876-1002 FAX: 087-876-3362
琴平町 地域包括支援センター	町内全域	〒766-0004 仲多度郡琴平町榎井817番地10 電話:0877-75-6880 FAX:0877-75-6721
多度津町 地域包括支援センター	町内全域	〒764-0011 仲多度郡多度津町栄町三丁目1番73号 電話:0877-33-1138 FAX:0877-33-0622
まんのう町 地域包括支援センター	町内全域	〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下430番地 電話:0877-73-0125 FAX:0877-73-0111

西讃地区

観音寺市 地域包括支援センター	市内全域	〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号 電話:0875-25-7791 FAX:0875-25-7736
三豊市地域包括支援センター	市内全域	〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地1 電話:0875-73-3017 FAX:0875-73-3023

高松地区

高松市 地域包括支援 センター			日新、二番町、亀阜、 四番町、新塩屋町、築地、 花園、松島、栗林、女木、 男木	〒760-0074 高松市桜町一丁目9番12号 電話: 087-839-2811 FAX: 087-839-2815
			鶴尾、太田、太田南、一宮、 川岡、円座、檀紙	〒761-8084 高松市一宮町503番地40 電話: 087-885-4481 FAX: 087-885-4491
			木太、古高松、屋島、前田、 川添、林	〒761-0104 高松市高松町2581番地2 電話: 087-841-7791 FAX: 087-841-6421
		ш ш	三谷、仏生山、多肥、川島、 十河、西植田、東植田	〒761-0442 高松市川島本町191番地13 電話: 087-848-6451 FAX: 087-848-6491
	サブセンター	勝賀	香西、弦打、鬼無、下笠居	〒761-8014 高松市香西南町476番地1 電話: 087-882-7401 FAX: 087-882-7491
	'	香川	香川、香南、塩江	〒761-1703 高松市香川町浅野1256番地1 電話:087-879-0991 FAX:087-879-0961
		牟 礼	牟礼、庵治	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼302番地1 電話: 087-845-5711 FAX: 087-845-5391
		国分寺	国分寺	〒769-0101 高松市国分寺町新居1180番地1 電話:087-874-8961 FAX:087-874-8971

◆香川県内の市町の社会福祉協議会一覧(平成27年4月現在) ※掲載内容には変更がある場合がありますので、ご留意ください。

東讃地区

	名 称	所 在 地	電話番号
さぬき市 社会福祉協議会		〒769-2392 さぬき市長尾東888-5 さぬき市長尾支所 3階	0879-52-2950
	津田支所	〒769-2402 さぬき市津田町鶴羽22-2 津田老人福祉センター	0879-42-2522
	大川支所	〒761-0902 さぬき市大川町富田中2197-1 大川社会福祉センター	0879-43-6590
	志度支所	〒769-2102 さぬき市鴨庄4610-44 志度社会福祉センター	087-894-1542
	寒川支所	〒769-2321 さぬき市寒川町石田東甲931 寒川中央公民館	0879-43-1033
	長尾支所	〒769-2392 さぬき市長尾東888-5 さぬき市長尾支所 3階	0879-52-2950
	かがわ市会福祉協議会	〒769-2701 東かがわ市湊1809番地 白鳥社会福祉センター	0879-26-1122
	引田支所	〒769-2901 東かがわ市引田991番地17 引田社会福祉センター	0879-33-2505
	大内支所	〒769-2601 東かがわ市三本松1295番地15 大内社会福祉センター	0879-25-2473
	木町 会福祉協議会	〒761-0702 木田郡三木町大字平木138-1	087-891-3317
	島町 会福祉協議会	〒761-3110 香川郡直島町3694-1 直島町総合福祉センター	087-892-2458

小豆地区

	土庄町		0879-62-2700
小豆島町 社会福祉協議会		〒761-4411 小豆郡小豆島町安田甲144-90 小豆島町役場内海庁舎	0879-82-5318
	池田支所	〒761-4301 小豆郡小豆島町池田2100-4 小豆島町池田保健センター	0879-75-0018



中讃地区

丸亀市 社会福祉協議会	〒763-0034 丸亀市大手町二丁目1番7号 丸亀市保健福祉センター	0877-22-5700
綾歌分室	〒761-2405 丸亀市綾歌町栗熊西782番地 丸亀市綾歌保健福祉センター	0877-86-2881
飯山分室	〒762-0083 丸亀市飯山町下法軍寺581番地1 丸亀市飯山総合保健福祉センター	0877-98-4141
し お や 保 育 所	〒763-0064 丸亀市前塩屋町二丁目1番17号 しおや保育所	0877-22-4848
坂出市 社会福祉協議会	〒762-0043 坂出市寿町1-3-38 坂出市福祉会館	0877-46-5078
善通寺市 社会福祉協議会	〒765-0013 善通寺市文京町2-1-4 善通寺市総合会館	0877-62-1614
宇多津町 社会福祉協議会	〒769-0210 綾歌郡宇多津町1900 宇多津町福祉センター	0877-49-0287
綾川町 社会福祉協議会	〒761-2305 綾歌郡綾川町滝宮276 綾川町梅の里社会福祉センター	087-876-4221
綾上支所	〒761-2205 綾歌郡綾川町東分甲343-3 綾川町もみじ温泉社会福祉センター	087-878-1155
琴平町 社会福祉協議会	〒766-0004 仲多度郡琴平町榎井891-1 琴平町地域福祉ステーション	0877-75-1371
多度津町 社会福祉協議会	〒764-0017 仲多度郡多度津町西港町127-1 多度津町民健康センター	0877-32-8501
まんのう町 社会福祉協議会	〒769-0313 仲多度郡まんのう町生間415-1 町仲南支所内	0877-77-2991
琴南支所	〒766-0201 仲多度郡まんのう町造田1974-1 まんのう町琴南支所内	0877-85-0120

西讃地区

観音寺市 社会福祉協議会		〒768-0067 観音寺市坂本町1-1-6 観音寺市社会福祉センター	0875-25-7773
	大野原支所	〒769-1611 観音寺市大野原町大野原1260-1 大野原いきいきセンター	0875-54-5714
	豊浜支所	〒769-1602 観音寺市豊浜町和田浜1544-1 豊浜福祉会館	0875-52-1212
	豊市 会福祉協議会	〒768-0101 三豊市山本町辻333番地 1 三豊市山本庁舎内	0875-63-1014
	高瀬支所	〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間2449-1 高瀬町社会福祉センター	0875-72-4955 0875-72-0122 (在宅福祉サービス課)
	三野支所	〒767-0032 三豊市三野町下高瀬568-1 三野町社会福祉センター	0875-72-2800
	豊中支所	〒769-1506 三豊市豊中町本山甲201-1 三豊市豊中庁舎内	0875-62-1012
	詫間支所	〒769-1101 三豊市詫間町詫間1338-13 三豊市詫間庁舎内	0875-83-2460
	仁尾支所	〒769-1406 三豊市仁尾町仁尾辛34-3 仁尾町総合福祉会館	0875-82-2042
	財田支所	〒769-0401 三豊市財田町財田上2141 財田町国保高齢者保健福祉支援センター	0875-67-0115

高松地区

高松市 社会福祉協議会		〒760-0066 香川県高松市福岡町2-24-10 福祉コミュニティセンター・高松	087-811-5666
	塩江支所	〒761-1612 高松市塩江町安原上東99-1 高松市国民健康保険塩江保健福祉総合施設	087-893-0440
	牟礼支所	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼216-1	087-845-3984
	庵 治 支 所	〒761-0130 高松市庵治町978 庵治保健センター	087-871-4566
	香川支所	〒761-1701 高松市香川町大野450 香川社会福祉センター	087-879-8021
	甲南支所	〒761-1404 高松市香南町横井1028 香南社会福祉センター	087-879-1313
	国分寺支所	〒769-0101 高松市国分寺町新居1500-1	087-874-5770



◆香川県内の保健所一覧(平成27年11月現在)

※掲載内容には変更がある場合がありますので、ご留意ください。

名 称	管内市町	所 在 地	電話番号
小豆保健所	小豆郡	〒761-4121 小豆郡土庄町渕崎甲2079-5 (小豆総合事務所内)	0879-62-1373
東讃保健所	さぬき市東かがわ市木田郡香川郡	〒769-2401 さぬき市津田町津田930-2 (東讃保健福祉事務所内)	0879-29-8250
中讃保健所	丸坂善綾仲亀出寺郡の	〒763-0082 丸亀市土器町東8-526 (中讃保健福祉事務所内)	0877-24-9960
西讃保健所	観音寺市 三 豊 市	〒768-0067 観音寺市坂本町7-3-18 (西讃保健福祉事務所内)	0875-25-3082
高松市保健所	高 松 市	〒760-0074 高松市桜町一丁目10-27	保健対策課 087-839-2860 感染症対策室 087-839-2870 地域医療対策室 087-839-3805 生活衛生課 087-839-2865
		〒760-0074 高松市桜町一丁目9-12	保健センター 087-839-2363



MEMO	
	······································

MEMO	

MEMO	MEMO







作成:香川県

協力:香川県がん診療連携協議会 発行:平成28年3月(改訂版)

お問い合わせ先

香川県健康福祉総務課

☎ 087-832-3261